

第 3 9 8 回 定 例 会 議

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 6 年 9 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 398 回定例会議

発言順序 1 議席番号 4 氏 名 齋藤 典子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 農地利用について	全国的に耕作放棄地の増加などにより、農地が減少傾向にあります。 農地を守るために矢板市では、今年 7 月に地域計画策定にかかる話合いが、泉、矢板、片岡の 3 地区で開催され、地域の現状を踏まえ耕作放棄地を増やさないためにも 10 年後を見据え、担い手不足になることも鑑み、農地の集積・集約化について取り組まれています。 今後、農地を守っていくためには、あらゆる視点から作付けしやすい、また作付けしてみたい環境にすることも必要です。
(1)矢板市露地野菜等生産チャレンジ事業費補助金について	本市には矢板市露地野菜等生産チャレンジ事業費補助金がありますが、確実に消費が見込まれる露地野菜（ねぎ、たまねぎ、さつまいも）のみ補助事業の対象になっていますが、補助事業の対象品目を増やすことはできないか伺います。
(2)市民農園について	畑を貸したいという農家の方から、市が畑を借り上げて、市民の方に農園として区画ごとに貸し出せる仕組みづくりは、できないものか伺います。
(3)畑地化について	今年度も、国の事業である畑地化促進事業が進められております。矢板市農業再生協議会水田収益力強化ビジョンの中に水田の過去の状況を踏まえ、「畑地化」の取組を推進しますとありますが、畑地化を推進するにあたり果樹などの作物を植えたいといったとき、矢板市として苗代などの、上乘せ支援は広げられないか伺います。
2 スマート農業について	高齢化などによる担い手不足が深刻化する中、我が国の農業の成長に向けて、ロボット技術や、AI などを活用した「スマート農業」が期待されています。 今年の 6 月には、スマート農業技術活用促進法が成立しました。先端技術を導入しようとする生産者に対する融資などの優遇措置が盛り込まれており

ます。

矢板市においてもスマート農業に取り組んでいる方もいると思われますが、初期費用がかかることから、なかなか取り組めないという声が聞こえてきます。

そこで、スマート農業を導入したい農家に対する国の制度利用へのサポートや、県と連携した技術的なサポートなどを含めた、包括的なスマート農業の推進に取り組むことはできないか伺います。

3 道路整備事業について

矢板市において道路の整備は、財政状況も厳しいことから全ての市民の皆さんの希望どおりにはいかないのが現状かと思われます。

(1)市道整備の現状について

矢板市の市道において、修繕しなくてはならない箇所が多数あると思います。

要望書も各行政区から提出されていると伺いましたが、現在何か所くらい要望書が提出されていて整備手法の優先順位は、どのように設定されているのか伺います。

(2)土屋の市道について

市道土屋3号線（以下「3号線」という。）、市道土屋6号線（以下「6号線」という。）は、道幅が狭く、すれ違いができない道路で、現在3号線は、待避所が2か所設けられております。

待避所が少ないために対向車が来たときは、かなり手前から待っているような状況です。さらに中学生が自転車通学の際にも危険を感じる時があります。

3号線から6号線に抜けた後、国道4号の道路高架下も狭く危険です。待避所を増やし、さらに高架下ボックスカルバートを広げていただくことは可能か伺います。

(3)スーパー道ぶしん補助金について

昨年、宮本議員が、認定外道路について質問され、今年4月から最高100万円の、スーパー道ぶしん補助金に着手していただきました。

申請しなかった行政区もありましたが、行政区の中には、途中までしか舗装できない所や、1か所ではなく何か所か整備したい所もあると伺っています。

このようなことから来年度も事業を継続していただきたいとの要望が多々出ております。来年度は、本事業の予算を予定されているのか伺います。

4 自治公民館について	現在各行政区にある自治公民館ですが、改築したいが、予算がなく改築できないといった行政区もあります。 市は「増改築及び改造の場合は総工事費が 50 万円以上であれば補助金を交付する。」との事ですが戸数の少ない行政区においてはなかなか厳しいものがあります。 そこで改築工事に対しての対象額を、50 万円以上ではなく 10 万円くらいに下げてくださいとできないか市の見解を伺います。
5 道の駅やいたの商品券について	道の駅やいたは、栃木県でも売り上げが上位に位置しており、売上高も昨年度は過去最高となりました。 現在、道の駅やいたでは、商品券が販売されておりませんが、他市の道の駅では販売されている事例があります。 この商品券の販売により、一層の集客が見込めるものと考えますが、商品券の販売について、市の見解を伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 398 回定例会議

発言順序 2 議席番号 1 氏 名 渡邊 英子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 泉きずな館について	旧泉中学校が泉きずな館として再利用され、保育所、公民館、社会福祉協議会、郷土資料館が移動し、高齢者サロン事業も行われている。 しかし、まだまだ有効活用できる空間が残っている。現在の状況の見直しと更なる活用について伺う。
(1)郷土資料館の展示コーナーについて	展示品の入れ替えなどで工夫は見られるが、以前の旧上伊佐野小学校の時と比べると展示品はかなり少ない。教室が狭いので仕方がないかもしれないが、他の教室も利用するなどして、以前のように、子供たちが長い時間楽しめるような昔の暮らしコーナーなどの常設展示をしてはどうか。
(2)旧教室や音楽室の貸出し状況と今後の利用について	旧教室は、会議や習い事などで有効活用されており、旧家庭科室も調理室として活用されている。また、音響効果の整った音楽室は、ピアノが設置されており、音楽の練習や音楽発表などの場としては最適である。様々な活動で旧教室が利用されているが、各室の貸出し状況と今後の利用予定はどのようなになっているのか。
(3)高齢者サロンの送迎について	現在は泉地区だけが無料送迎となっているが、送迎を行うことで、サロンに来られる環境を整えるためにも矢板地区と片岡地区の高齢者についても送迎を検討すべきではないか。 例えば、午前・午後の講座の時間に合わせて、数か所の停留所を設けて泉きずな館までの送迎をしてはどうか。
2 空き家対策について	少子高齢化や核家族化等の影響で空き家が増え続けており、防犯上の問題だけでなく、劣化による倒壊の危険性もある建物もある。中には、相続を行っておらずに所有者がはっきりしていない建物もある。空き家は、今後も増えていくことは避けられない現状であり、早急に対応を進めていく必要がある。

(1)空き家になる前からの出前講座や相談会の開催について	空き家になってからの情報収集のための相談窓口だけでなく、自治会やシニアクラブ、泉きずな館の高齢者サロンなどを対象にした出前講座や相談会を開催し、相続の問題や空き家になってしまった場合の対応策等を事前準備しておくことで、空き家問題を防ぐことにつなげてはどうか。
(2)空き家や空き地の所有者に対して、適正管理へ向けた助言や指導の強化について	空き家、空き地の適正管理がされておらず、建物の劣化や腐食が目立ち、庭は荒れ果てており、近い将来に、倒壊につながる危険性があり、早めに解体撤去を検討しなければならない建物も増えている。衛生面や防犯上の問題から近隣住民が、所有者に対応を求めるにも、所有者も連絡先も分らない場合が多くある。住民からの苦情やトラブルを防ぐためにも空き家や空き地の所有者への適正管理を促す対応強化をすべきではないか。
3 側溝や道路の清掃などのボランティア活動支援について	現在も公園や河川敷などの清掃ボランティア活動で草刈りなどが行われているが、市民有志やボランティア団体などが側溝の清掃や歩道周りの草刈りを行う場合にスコップや草刈り機などの貸出しや草刈り機の燃料代を支給し、環境保全の協力を得てはどうか。
4 給食費の無償化に向けての来年度の予算について	来年度も給食費の無償化に向けての予算確保のためにふるさと納税の寄附の項目に給食費無償化の項目を設けることはできないか。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 398 回定例会議

発言順序 3 議席番号 13 氏 名 伊藤 幹夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 「デジタル地域通貨」を活用したまちづくりについて	近年、地域活性化への活路として期待されているのが、「デジタル地域通貨」である。 これは、昨年6月時点で全国の約60の団体（自治体を含む）において、様々な形態で導入されている。 この導入により、地域内での消費促進とともに、ボランティアなどの市民活動へのポイント付与による参加への動機づけとなっているものである。 矢板市においては、「デジタル地域通貨」の導入について、どのような見解かを伺う。
2 矢板北スマートＩＣと国道４号矢板大田原バイパスの接続の進捗について	国道４号矢板大田原バイパス整備に伴い、矢板北スマートＩＣと国道４号とを接続することにより、観光や産業の活性化につながると考えるが、進捗状況について質問する。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 398 回定例会議

発言順序 4 議席番号 5 氏 名 神谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 災害時の対応について	本年は能登半島地震で始まり、7月には、山形・秋田県の大雨災害、8月には、宮崎県日向灘を震源とする地震、また台風5号により東北地方が被災しました。災害の度に不断の対応が改めて注意喚起されています。以下、災害時の対応について質問します。
(1)車載トイレの導入について	内閣府は、「令和6年度防災白書」において、能登半島地震の被災地、被災地方公共団体等への広域応援として、長期の断水のため、全国の地方公共団体等からのトイレトレーラーの派遣を報告しています。また6月に修正された「防災基本計画」に指定避難所の保健衛生環境の整備に向けて、仮設トイレなどの早期設置に加え「簡易トイレ、トイレカー、トイレトレーラー等」が明記されました。 平時から有効利用が可能となる車載トイレの導入について見解を伺います。
(2)防災ボランティアについて	防災ボランティアについては、矢板市地域防災計画において、災害予防として、「災害関係ボランティアの環境整備」、また災害応急対策として、「ボランティアの受入・活動支援」を計画しています。計画の実施状況と災害発生時の対応について伺います。
2 バリアフリー化による共生社会への取組について	「障害者差別解消法」では、障がいを経由とする「不当な差別的取扱い」を禁止するとともに、申出があった場合に、負担が重すぎない範囲で求めに応じ「合理的配慮」をすることとしています。 また「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」では、障がいのない人と同じ内容・タイミングで情報を得られるよう「情報のバリアフリー化」を図ることとしています。以下、これらに基づいて質問します。
(1)難聴者が意思疎通しやすくなる軟骨伝導イヤホンの導入について	相談窓口に軟骨伝導イヤホンを設置する自治体や金融機関、病院などが増えています。県内でも真岡市、鹿沼市、さくら市で導入されています。イヤ

	ホンを入耳に入れてなくても明瞭な音が聞こえ、しかも音漏れが少ないことから、高齢者に多い難聴者との意思疎通に役立っているとのこと。 軟骨伝導イヤホン導入による情報のバリアフリー化について当局の見解を伺います。
(2)文字情報の音声化で視覚障がい者を支援する「ユニボイス」の導入について	視覚障がい者を支援するため、印刷物などの文字情報を音声化する二次元コード「ユニボイス」は、内閣府でも普及を推進しており、ねんきん定期便やマイナンバー通知カードなどに採用されるなど、多くの自治体でも導入されています。 視覚障がい者を支援する「ユニボイス」導入による情報バリアフリー化について当局の見解を伺います。
3 ごみ集積所のカラス被害対策について	矢板市では、カラスによりごみ集積所が荒らされる被害が出ています。その対策として、カラスネットを無料貸出ししていますが、ネットだけでは防ぎきれないとの声を度々お聞きします。ごみ集積所のカラス被害の現状と対応について伺います。
4 子育て支援について	進行する少子化に歯止めを掛けることが急務となっており、政府の「こども未来戦略・加速化プラン」に基づいて、本年6月に改正子ども・子育て支援法が成立し、加速化プランを具体的に進めることが可能となりました。以下、子育て支援について質問します。
(1)こども誰でも通園制度の取組について	改正子ども・子育て支援法では、こども誰でも通園制度が創設され、2026年度から施行となります。現在は、0歳6か月から3歳未満児を、一人当たり月10時間を上限とした試行的事業が行われており、県内でも宇都宮市、栃木市、足利市、日光市、茂木町が取り組んでいます。本格導入前に試験導入により、制度の効果や課題を検証しています。本市の当該制度施行までの取組について見解を伺います。
(2)産後ケア事業のサービス拡充について	産後ケア事業は、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てできる支援体制を確保する取組です。事業の現状と事業の充実に向けた今後の対応について伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 398 回定例会議

発言順序 5 議席番号 10 氏 名 高瀬 由子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 ゲリラ豪雨対策について —市民を守るまちづくり—	森島市長の「矢板をより良くする政策7本柱」の6番目が「防災」で「浸水被害を繰り返さない徹底的な水害対策」とうたっている。 最近のゲリラ豪雨により東町・鹿島町1号線（以下「中央通り」という。）と国道4号の交差点付近が冠水し、国道4号から中央通りに入る際、冠水の情報を持たない人にとって大変危険な状態であった。 看板や防災LINE等での冠水、浸水などの危険箇所の周知や対策について市の考えを伺う。
2 市民情報提供制度について —市民力による安心安全なまちづくりへ—	市民情報提供制度によって住民は、いつでも気軽に、問題を行政に通報できるようになり、行政は、画像や位置情報によって、問題の状況をよりの確に把握できるようになる。その結果、地域全体として、問題がより早期に解決されるようになる。 さらに、市民情報提供制度の意義は、こうした個別問題への対処のアプローチにとどまらず、従来の住民と行政の関係性そのものに一石を投じる、次のような革新性を有するとされている。 ①行政と住民のコミュニケーション方式の変革：アプリを介することで、住民—行政間のコミュニケーションがスムーズで効率的かつ正確になる。 ②地域課題解決の当事者意識の変革：地域課題の発見・解決に住民が主体的に関わる機会を得ることになる。 神奈川県小田原市では、道路や公園設備の損傷、不法投棄等に関する情報を、相模原市では、市が管理する道路・公園・下水・河川・放置自転車等の破損などについて通報できるアプリになっている。 このように様々な利点を持つ「市民情報提供制度」に対する当局の意向を伺う。
3 子育て支援アプリ「やいたぐるみ」について —「子育て応援のまち」を目指して—	森島市長の「矢板をより良くする政策7本柱」の2番目が「子育て」で、「仕事・子育て両立支援」「子育ての負担軽減」とうたっている。 先月、矢板市では、子育て支援アプリ「やいたぐるみ」について、

4 やいた応援大使について
—矢板の魅力発信—

るみ」がリリースされた。妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の一環として、タイムリーな情報発信や、子育て世代の多様化するニーズに対応するため、導入したものである。すでに約 160 名の方が登録済という。特に長年要望してきた、オンライン面談が可能になり、祖父母も利用できるのは大変便利である。

宇都宮市の子育てアプリ「宮っこ子育てアプリ」では、LINEを活用したAI自動応答サービス「教えてミヤリー」や子育て情報を集約したポータルサイト「宮っこ子育て応援ナビ」とも連携しているので、子育てに関するちょっとした疑問の解決や情報の収集も簡単にできる。このような先進事例を参考にして「子育て応援のまち」として子育て支援アプリ「やいたぐるみ」でも精神的支援を強化してはいかがか。

やいた応援大使は、本市を応援してくれる方が自ら行っているソーシャルメディアや口コミなどの情報発信をする活動において、本市の魅力を多くの方に発信又は拡散し、本市の知名度の向上及びイメージアップを図るために設置されている。

任務は、3つある。本市の魅力を広く全国に紹介すること、本市の知名度の向上及びイメージアップに関すること、市長が必要と認める活動への協力に関すること、である。

市内には、最近、美しい歌声で日本一に輝いた高校生や日本代表になっているダンサーなどスポーツや芸術の分野で活躍している方々がいらっしやる。そういった方々に参画していただくことで、効果的に矢板市をPRできるはずである。当局の意向を伺う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 398 回定例会議

発言順序 6 議席番号 7 氏 名 掛下 法示

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 企業誘致について	今年 1 月の全員協議会で新産業団地開発可能性調査事業について御報告いただいた。 教育福祉産業常任委員会においては、7 月に宮城県大和町の行政視察を行ったので、これを踏まえて質問する。
(1)新規工業団地造成は、平地にこだわらず総合的な見地から見直し検討について	大和町は矢板市と比較して、人口は 0.9 倍、面積は 1.3 倍、可住地面積は 0.9 倍で人口規模、地形的にも矢板市と同様な中山間地が多い町である。工業団地面積は 452ha で矢板市の約 3.7 倍を有しているが、工業団地の造成は中山間地を造成している。 本市では新規造成地候補案は、平らな農地を中心に考えているため、農産物生産の低下につながる可能性がある。矢板市は大和町と同様に中山間地が多いことから、新規工業団地造成は、平地に限定せずに、工業用水の確保を含めた総合的な見直しを図ることを問う。
(2)企業立地推進室の設置について	大和町では 3 人体制で企業立地推進室を設置しており、日頃から行政の担当者と相手企業との信頼関係を持つことが重要で、年間 50 社ほど訪問をしている。 矢板市ではシャープのテレビ部門が撤退後、市長のトップセールスの報告は数回あったが、担当者レベルの企業誘致活動の報告はなかった。 相手企業との信頼関係を築くためにも、専門担当室を設置して本格的に企業誘致に取り組んではどうか。
2 魅力ある住宅地政策について	本市においては、昭和 40 年代にシャープが進出して、市内の住宅地不足により、当時矢板で働く社員の多くが、近隣市町に住宅を求めた状況となり、人口増加にはあまり貢献できなかった。これからの矢板市の企業誘致による発展を考えたときに、現市長の公約には、魅力ある住宅地政策は触れていないので、せっかく企業誘致しても働く人は他市町の住宅地を選択してしまう。

	本市は、宇都宮市までＪＲ宇都宮線で 32 分の大変利便性の良いところであり、住宅地への政策に力を入れることにより、ベッドタウンとして発展できる余地が大きいと思う。 今後は企業誘致と並行して魅力ある住宅地確保を政策として取り上げていただきたい。市の考えを問う。
3 市民主体のまちづくりについて	矢板市の総合的なまちづくりについて、住民代表と産業界・行政・大学・金融・言論機関による画一的なビジョンの策定になってはいないか。 市民の意見を取り入れるために、市民会議を開き、これからのまちづくりについて話し合い、それをビジョンに反映していくことが必要と考える。市の考えを問う。
4 市の避難所施設へ太陽光発電設備・蓄電池導入について	千葉市では令和 2 年から 4 年までの 3 か年で、市内の避難所として指定された学校・公民館(140 施設)へ太陽光発電設備・蓄電池を導入した。 事業の特徴は、民間事業者の費用で、設置・所有・維持管理を行い、市の初期投資はゼロで実現していることである。また、民間事業者には供給された電気の費用として、市は事業者へ電力使用料金を支払う仕組みである。 新築された矢板市文化スポーツ複合施設や公民館・学校等の停電時の避難所への電源供給として、初期投資ゼロの仕組みによる太陽光発電・蓄電池システムの導入について市の考えを問う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 398 回定例会議

発言順序 7 議席番号 2 氏 名 榊 真衣子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 放課後児童クラブ(学童保育)の充実について	国は「こども未来戦略」において、「2030 年代に入るまでが少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス」であるとして「こども・子育て支援加速化プラン」を掲げており、今後 2030 年代に入るまでの間において、こども政策に関連する予算が大幅に増える見込みとなっております。そこで、国や県の方針を踏まえ、国の予算等も活用した、矢板市で展開すべきこども・子育て政策について質問いたします。 放課後児童クラブ（以下「学童保育」という。）については、全国的には待機児童の問題もあり、国では学童保育の量・質の拡充に向けた様々な施策を行っております。本市においては、待機児童の問題は現在のところないため、この機会に「質」の拡充に向けて国の施策を最大限活用するべきであると考えます。 核家族の共働き世帯が増加した現在では、児童たちが学童保育で過ごす時間は長くなっており、特に夏休みなどの長期休暇の間は、朝から晩までの多くの時間を学童保育で過ごすことになります。児童期の子供たちの健全な育成のために、学童保育の充実に関して質問いたします。
(1)利用定員について	今後数年間における学童保育利用者数の見込に対する、利用定員の拡大または縮小の方針について伺います。
(2)学童保育指導員等の確保について	学童保育の充実のためには、人材の確保が最も重要であると考えます。学童保育指導員等の採用や研修に関する方策について伺います。
(3)外遊びができない場合の運動について	天候や気温によっては外遊びができないことから、保護者から子供の運動不足を懸念する声が上がっております。外遊びができない場合に、例えば小学校の体育館など、近くの公共施設を活用して、体を動かす遊びができるようにしてはいかがでしょうか。

(4)長期休暇中の給食提供について	公設学童では給食提供がないため、長期休暇中は児童がお弁当を持参する必要があります。保護者からは、児童の栄養を考え、また食中毒等にも配慮したお弁当を毎日用意するのが負担になっているという声もあります。また厚生労働省からも長期休暇中の子供の食事支援について通知が出ており、学童保育における食事提供についても言及されております。長期休暇中の学童保育での給食の提供について、市の考えをお伺いします。
2 若者ライフデザイン支援について	「少子化傾向」を真に改善するためには、「子育て支援」だけではなく、若者が「子供をもつ」ことに対して希望を持てるような施策が必要であると考えます。 栃木県では、「縁結びムーブメント創出事業」の中の一つとして「若者ライフデザイン支援事業費」が予算計上されており、「地域少子化対策重点推進交付金」を活用し、高校生などを対象としたワークショップや講座の開催、またライフデザインを考えるデジタル冊子の作成が計画されております。また県外の自治体においては、中高生と乳幼児とのふれあい事業を実施している事例もあります。 矢板市においては「地域少子化対策重点推進交付金」を活用した「結婚新生活支援」を行っておりますが、結婚に至る以前の、若者の「ライフデザイン」を考える機会の創出について、市の考えをお伺いします。
3 病児保育について	令和6年度新規事業として「病児・病後児保育施設への運営補助費」850万円が予算計上されておりますが、本事業の進捗状況について伺います。
4 地域活性化起業人の活用について	行政視察先の自治体での「地域活性化起業人」の活用事例を研究し、自治体独自の予算や人員等の資源が限られた中では、この制度の活用が大変重要であると痛感してまいりました。矢板市においても「目的」をもって民間の人材を引っ張ってこることが重要であると考えます。雇用・経済政策を最も重要な政策として掲げている本市においては、例えば企業誘致活動に関する人材などの「目的を持った人材確保」が必要だと考えますが、今後の本制度の活用について、市としての考えをお伺いします。